

瀬谷土木事務所会計年度任用職員 募集案内 (令和8年7月1日採用)

(土木事務所 事務補助)

【申込受付期間】令和8年5月26日(火)17時00分まで(厳守)
瀬谷土木事務所へ郵送(必着)又は2階管理係へ提出
(土曜・日曜は郵送のみ)

1 職務内容

- (1) 道路維持に関する事務の補助
- (2) 問合せ・陳情対応(電話・窓口対応)
- (3) その他、土木事務所長から指示された業務
※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務であり、勤務時間内のみ)

2 勤務条件

- (1) 身分
地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
- (2) 勤務場所
瀬谷土木事務所(横浜市瀬谷区三ツ境153-7)
相鉄線三ツ境駅から徒歩15分
- (3) 勤務日
月・火・木・金曜日
(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除く)
- (4) 勤務時間
8時30分から16時30分まで(うち休憩1時間)
- (5) 休暇
年次有給休暇、病気休暇ほか
横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇に関する規則のとおり
- (6) 給与
日額 10,248円(時給1,464円)
※通勤費用(実費相当額)を別途支給します。
(制度改正等により変更の可能性あり)
賞与、通勤費用(費用弁償)等は本市基準により支給
- (7) 社会保険等
社会保険要件を満たす場合、雇用保険、健康保険・厚生年金保険に加入

3 任用期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

4 応募資格

(1) パソコンの基本操作、窓口、電話対応ができる方

(2) 土木事務所業務に興味のある方

(3) 地方公務員法第16条により次に該当する方は応募できません。

◎拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

◎横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方

◎人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し、刑に処せられた方

◎日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した方

5 応募内容

(1) 募集人員：1名

(2) 募集期間：令和8年5月26日（火）まで

（受付：8時45分から17時00分まで）

(3) 申込必要書類

◎瀬谷区ホームページ

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/saiyo/>)

からダウンロード

◎瀬谷土木事務所2階で配布

ア 会計年度任用職員申込書

イ 返信用封筒 1部

（110円切手を貼りつけの上、返信先の郵便番号・住所・氏名を宛先に記入してください。）

6 選考方法

面接試験

実施日：6月1日（月）～6月3日（水）の指定する時間に実施予定。

場所：瀬谷土木事務所（実施時間及び場所等面接の詳細は、別途お知らせします。）

7 採用決定通知

選考の結果は、合否にかかわらず申込された方全員に郵送にてお知らせします。

（令和8年6月中旬頃発送予定）

※合格者には別途電話連絡します。

8 その他

- (1) この選考において提出された書類は返却いたしません。
- (2) 応募された方の個人情報には厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。

※ 提出書類記入上の注意 ※

- ・手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。
- ・職歴は職務内容も具体的に記入してください（例:窓口業務、電算入力業務等）
- ・記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります

9 問合せ・申込受付・郵便送付先

〒246-0022 横浜市瀬谷区三ツ境 153-7

瀬谷区 瀬谷土木事務所 管理係

会計年度任用職員採用担当あて

電話 045-364-1105 FAX 045-391-6974